

柏市立朋生園指定管理者制度導入検討委員会会議録

(非公開により開催)

1 開催日時

令和7年5月30日（金）午後1時25分～午後3時

2 開催場所

柏市役所本庁舎3階 庁議室

(柏市柏五丁目10番1号)

3 出席者

(委員)

染谷副市長（委員長）、小島企画部長（副委員長）、鈴木総務部長、中山財政部長、矢部福祉部長、後藤障害福祉課長、嶋田委員、堀内委員

(事務局)

野村副参事、小野専門監、野戸副主幹、白澤主任

4 議題

- (1) 委員会の目的と今後のスケジュールについて
- (2) 柏市立朋生園の概要と現状について
- (3) 指定管理者の募集概要及び要求水準について
- (4) 候補者選定のための基準等について
- (5) 指定管理者制度の導入の要否について

5 議事（要旨）

開会の挨拶、委員の自己紹介を行い、議題に入る。

議題(1)は意見・質問なし。

議題(2)(3)は資料1から4までについて事務局から説明を行った。その際に表明された主な意見は、次のとおり

- ・(鈴木総務部長) 資料2の2利用状況について、令和5年度が低いことを市としてどう評価しているか。
- ・(事務局) 法人としては取り組んだ結果であり、利用者の長期入院や退所等の外的要因が原因と考えている。
- ・(鈴木総務部長) 平成22年度以前の直営時から、定員は変わっていないのか。また、インセンティブ加算について、利用人数

割合が90%以上の場合に100万円となっているが、現在の在席人数が47人いるため、事業者は45人に減らすことを考えることはないか。

- ・(中山財政部長) 定員が少なければ、指定管理料も少なく済むのではないか。利用率を上げるためのインセンティブというところは分かるが、職員の加配も利用者の受入れも少なくしてインセンティブを取らないという考え方もできるのではないか。
- ・(事務局) 定員は直営時代から50人である。施設利用に関する問い合わせは多いので、少なくする予定はない。但し、利用者の高齢化が見られ、利用率が少なくなっていることも事実である。
- ・(中山財政部長) 指定管理料が保証されている中、指定管理者が利用者の受入れを決定できる状態では、定員を減らして楽をしようと考えることもあるのではないか。他法人や民間事業者が取った場合、地域や市民のニーズを取り入れることや利用定員の確保、利用率維持の担保をすることはできるのか。
- ・(事務局) 指定管理料が余ったとしても、経営の立て直しや高齢化に対する施策があると考えられる。
- ・(矢部福祉部長) インセンティブを上乗せ分にせず、内に入れて、90%利用率を維持できなければ100万円減額するという形にするはどうか。
- ・(中山財政部長) 指定管理料の考え方からすると、減額するのが妥当と思われる。
- ・(染谷副市長) インセンティブは努力目標である。現状達成しているので、上乗せについてはどうかと思う。
- ・(小島企画部長) 現状の課題として、人件費が高いことがある。さらに、重度障害者の受入れが公的施設の役割であり、令和6年度は支援区分4.6と高い水準であるため、更に指定管理料を圧迫するのではないか。今後も重度障害者を受入れていくという市の立場と合っているのか。
- ・(事務局) 市として、手厚い人件費を出しており、職員の人材育成にも使われている。現在のかたくり会は、人材育成をしながら重度障害者を受入れている。今後も法人と話し合いながら運

営していく。

- ・(鈴木総務部長) 資料 3 の 5 にある支援区分平均 4.6 は他事業所と比較して高いのか。
- ・(事務局) 市内 43 カ所事業所があり、受入れている障害状態によって違いがあるため、一概に平均を出すことは難しい。障害部位によって、特に下肢の障害だと区分は重度になる。障害手帳だけでみると市全体平均は、区分 3 ~ 5 になる。朋生園利用者の半数以上が区分 5 及び 6 のため、やや重度と考えられる。
- ・(嶋田委員) 今後、朋生園を利用しそうな南部エリアでの障害者数などの見積りはあるか。
- ・(事務局) 障害者数について、南部エリアという括りでの見積りは持っていない。また、近くに千葉県立松戸特別支援学校があり、そこに通う障害者(児)も多いため、見積もりは出せない。現在、朋生園の生活介護の利用者は送迎バスがあり、市中央部や北部からも登園している。また、施設の歴史が長く、地域の理解もある。
- ・(嶋田委員) 日中一時支援事業はかたくり会の独自事業と聞いた。他法人が指定管理者になった場合、なくなるのか。
- ・(事務局) なくなる可能性はある。しかしながら、利用者のニーズがあり、実施されているものなので、引き続き実施してほしいと考えている。
- ・(矢部福祉部長) 千葉県国民健康保険団体連合会からの入金が市の歳入になるが、今後の伸びはどう考えるか。
- ・(事務局) 令和 7 年度は令和 6 年度と同等か上回る見込みである。長期欠席者が少なくなり、利用者の利用率が安定してきたこと、工賃が 1 万円以上になると加算が上がることなどが理由である。

議題(4)は資料 5 から 8 までについて事務局から説明を行った。その際に表明された主な意見は、次のとおり

- ・(中山財政部長) 応募資格を県北西地域にした理由は。
- ・(事務局) 以前は市内という狭いエリアで実施したが、応募が 1 社だったため、広げた。範囲については、地域との関係性や市との関係性も考慮した。

- ・(嶋田委員) 最近、生活介護職員による性的虐待などが事件になっていることから、職員の研修は大事だと考える。応募時に研修計画を出してもらうことはあるのか。
- ・(事務局) 具体的な研修計画書の提出は求めないが、選考会の面接時にヒアリングをさせてもらおうと考えている。
- ・(嶋田委員) 通常はどのような研修が行われているのか。公的施設として必須研修は設けないのか。
- ・(事務局) 研修は、障害の特性、強度重度障害者の特性の理解や適切な支援を中心とした研修が多い。また、ビジネスマナー研修を実施するところもある。公的施設としては、一般的に法人が責務として行う研修の他に、虐待防止研修を考えている。研修は積極的に重度障害者を受入れるので重要なことと考える。
- ・(鈴木総務部長) 自主事業とはどのようなものが該当するのか。また、その事業は指定管理者が決定してから決まるものなのか。
- ・(事務局) 現在の自主事業は日中一時支援事業である。地域や利用者家族のニーズを汲んで実施している。指定管理者が決定してからニーズ等を検討し提案してもらうことになる。
- ・(鈴木総務部長) 募集時に提案を求めるのなら、要項や評価項目に入れた方がいいのではないか。ただ、他法人は提案時にニーズが分からないので、それをどう書き込むかは検討してほしい。
- ・(中山財政部長) 応募書類に、事業計画書がある。そこに事業内容を記載できればいいと思うが。
- ・(事務局) 書き込みできるか検討する。
- ・(矢部福祉部長) 資料5評価表の4-2部分について、職員の意識、コンプライアンスは大事なので、研修部分を分けても良いかもしない。

議題(5)について 委員長(染谷副市長)から要否について確認を行った。

その際に表明された意見は、なし。よって、指定管理者制度導入で進めることにする。

その他、全体で質疑、意見を確認する。その際に出された意見は

次のとおり

- ・(堀内委員) 利用者の高齢化が課題になっている中、長期欠席に関する取り扱いはどうなっているのか。契約に関する事はあるのか。
- ・(事務局) 長期欠席に関する取扱い基準は特にない。利用者は家族の都合もあり、他施設に転園しない・できない等様々な事情を抱えている。30年以上在園している高齢の利用者が、病気で欠席しているが退所するに至っていない事例もある。現状の朋生園は、法人母体が家族会ということもあり、丁寧な対応をしている。民間では、3ヶ月欠席すると退所というところもある。
- ・(堀内委員) 今後、インセンティブを支給するとなると、高齢者の欠席者が増えることが考えられるため、指定管理者に不利になるだろう。現在、家族会が母体のかたくり会だから退所させない対応ができるいると考えられる。今は民間含め様々な業種が運営していることが多いので、心配になった。
- ・(染谷副市長) 出された意見をよく考えて、加筆修正していく。次に、今後の選定委員会について事務局から説明。
- ・(事務局) 選定委員会の委員は、本導入委員会と同じ委員で実施する。なお、応募団体に関係者がいたり、利害関係がある場合にはこの限りではない。またスケジュールについても説明する。
- ・(染谷副市長) 委員に質問を聞くが、特になし。

閉会